関西大學新報
発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話 06(38) 2271
発行人 村井弘二
編集人 進藤洋文
（一部 10円）

古本全般売買
天牛本店
道頓堀中座前
電話(06)二七五八・九番

# 監査委員の不明が露呈

## 就職戦線 現職停留が圧倒的 就職率67・5%

## 就職戦線もいよいよ大詰の段階に

就職戦線状況が別図の通り決まった。本年は経済界の不況を反映してか、中小企業への就職者が大半を占めている。特に、二部では卒業者の内、わずか十五名という貧しさ。官公庁を除くと本当にわびしい限りである。就職率だけ見ても全体で67・2%とは二部の就職が非常に難しくなっているが予想される。就職難で、「二部の職者は非常に難しく、現職停留者が大半である』といっている。

【解説】不況ムードによって、本当に企業は採用を縮小してしまっているのだろうか、大企業は不況をいっても輸出は好調だし、実際の原因は「設的な損益面を把えてみてもわからないのではないか、むしろ合理化が進んで、欧米の先進工業国なみになったのではないだろうか、新産業都市に指定された地域に大企業を誘致してみても、大工場に働く労働者は高度に熟練された者で、人影もまばらとよくいくが、…日本の大企業もいよいよ高度経済成長政策の集約の時期にきて、企業の統廃合、合理化の完成期に入ったなる方が経営はあるまいか、そうして見ると、資本そのものの流動性＝運動に起因している事が伺える。

## 新入学生に期待するもの

なければ次の段階へと進歩はあり得ないのである。

◎三月十九日には本学において卒業式が挙行され、六百余名の学士が誕生したが彼らは大学で如何なるものを修得したのだろうか。学士様の大盤生産、大売りも結構だが、早大の授業料闘争ほどわれわれに大きな教訓、問題性を提起した事件もめずらしい。すなわち、教育その物の存在意義は何か、基本的にどのようなものでなければならないのか、教育者も学生自身も盲点なしに根本的問題に対処しなければならない時に来ている。

◎告白、パート会議が開かれ、臨席委員五名の内二名が不明であったが、このような不明確な点がますます、学内に黒い疑惑を起し、中間的な学府の増出をもらしているのではないだろうか？我身をもう一度、反省して見る必要がある事で痛感させられた。我々自身の主体的条件を整える事が諸問題を解決する先決ではないだろうか。

## 就職停留が圧倒的 就職率67・5%

2部関係のみ（ ）内は女子

昭和40年度卒業者就職状況調査　41年2月末現在

| 学部 | 卒業未込者 | 就職希望者 | 就職内定者数 | 就職率% |
|---|---|---|---|---|
| 法文経商計 | 323(3) | 90(0) | 65(0) | 72.2 (0) |
| | 156(20) | 46(9) | 27(4) | 58.7(44.4) |
| | 256(0) | 105(0) | 71(0) | 67.6 (0) |
| | 165(2) | 67(2) | 45(2) | 67.2 (100) |
| | 900(25) | 297(11) | 208(6) | 67.5(54.5) |

## 41年度 入学者は 千百八十五名か！

昭和四十一年度の本学二部入学式（校章授与式）は四月八日（金）午後2時から、天六学舎第三大教室において挙行される予定になっている。

本年度の入学者数は千百八十五名の予定であり詳細は別表のとおり。入学者の全般的な傾向は、高校卒業後すぐ、実社会での労働につくと同時に入学を希望するものが増え、このようなストレート入学した学生が昨年よりまた少し増加しているとともに来た来就職の学生が増えている模様である。

昭和41年度入学現況調

| | | 志願者数 | 合格者数 | 合格率 | 入学手続者数 | 定員 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 二部 | 法 | 1,152 | 438 | 2.6 | 378 | (300) |
| | 文 | 630 | 206 | 3.1 | 185 | (150) |
| | 経 | 981 | 441 | 2.2 | 396 | (300) |
| | 商 | 619 | 254 | 2.4 | 226 | (150) |
| | 合計 | 3,382 | 1,339 | 2.5 | 1,185 | (900) |
| 一部 | 法 | 6,469 | 1,223 | 5.3 | 783 | (500) |
| | 文 | 6,099 | 1,233 | 4.5 | 867 | (400) |
| | 経 | 9,593 | 1,355 | 7.1 | 796 | (500) |
| | 商 | 9,593 | 1,249 | 8.1 | 704 | (500) |
| | 合計 | 10,195 | 1,249 | 8.1 | 704 | (500) |
| | | 32,356 | 5,000 | 6.25 | 3,150 | (1,900) |

## 生協書籍販売 部ほぼ完成

生協準備委ではかねてから懸案の書籍販売部が、4月から新しく、旧学友会本部跡に設置され、ほぼその準備も完成にいたっている。今後の利用が待たれている。なお学友会本部は地下の旧校友会の跡で活動をしている。

## 社会学部設置遅れる

### 42年開設の目標

植野教学部長と会合二十六日記者会見を行なった席上、同部長は社会学部新設に関する答問に社会学部仮称設置準備委員会委員長として次の見解を明らかにした。

社会学部設置は「現在四十二年度を目標として設置の準備をしている。社会学部としての中を各分野には三コースを定め、①既成の文学部新聞学科の社会学部へ移行。②社会心理学、③経営管理、以上三コースの案が出ている。

もし社会学部が新設されるとしても、現状における六学舎の状態は、既に既成学部の教課で飽和状態にあるので、同学部を千里山の学舎に移転するとも考えられるが、現時点においては二部に同学部を設置するかどうか未定である。さらに二部における新設学部の設置については文部省の意向を五年制の四十年度から四年制の四十一年度へと変更されるとも考えられるので、そこで社会学部設置準備委員会内部においても、社会学部の組織形態について意見の調整ができ次第、近くまとめて大きなクロースアップされてきている。昭三十九年、大学当局は「四十年度を目標に設置の準備をする」と発表したが、

# 現教育体制への〝問い〟

## 国家独占による 教育の支配と不在

### 大学のその現代性

公共料金、諸物価値上げ、国鉄運賃の値上げの状況下、第一波ベビーブームの波が大学に打ちよせるが如く、大学に授業料値上げの波がよせている。早稲田大学までは去年の学館闘争中、学校当局から授業料値上げの発表があり、これに対して①学館の管理運営権をわれわれの手に②授業料の大幅値上げ絶対反対の二つのスローガンのもと、学館、学費の二連闘争は、共闘会議を中心として白紙撤回の要求の闘いが続けられている。全学ストライキから学年末試験ボイコット、本部占拠、体育局との乱闘、稲門会の散発的働き、機動隊の再上にわたる学園導入、管理、学生の大量検挙、誘導などの逮捕という事態にもかかわらず、再度本部占拠を眺している。その闘争の進展とともに早稲田大学の八十周年記念祭を分水嶺としての教育体制の再編の矛盾をだし〝庶民の大学ワセダ〟〝私大の経営の危機〟〝国庫補助要求〟運動を発展し、なお学館学費闘争を押しすすめている早稲田大学にスポットをあててみた。

（新報社編集局）

### 権力による国家、独占の教育支配

敗戦による米軍占領下のもと、47年、新憲法制定後、教育基本法、学校教育法。48年、公選制教育委員会。49年、教育公務員特例法など資本主義の方向が施行されていたが同年中共政権の樹立はアメリカを震撼させ逆コース政策を強力に推進し、朝鮮戦争を前に労働者階級のうちに抬頭して来た敵を見、帝国主義のうちに滅ぼした反対者と結びこれにより敵手の抹殺化を企り、全国にレッド・パージが侵襲し、教育界に対してCIE教育局のイールズの来日は「大学から赤を追放せよ」のもとに、大学における進歩的教授一赤色教授追放という形で民主化に迫った。これは全国の大学での反イールズ闘争の展開により大学におけるレッド・パージ攻民主化を排除することができた。占領軍によるこの教育界の弾圧のもとに占領下教育基正のもとに日本政府、独占は下級学校（小・中・高）に対し自己の文教政策の実施しはじめた。その後、文教政策の重要な意味をもつ54年、教育二法（教科書法、新教育委員会法）、義務教育学校職員法、教育公務員特例法。56年、道徳教育の復活、教育委員会の任命制、勤務評定実施。57年、教科書の検定を教師から教委へ。58年、学習指導要領改訂から義務教育における学テの実施。62年、国家教科書無償制法、教科書の無料配布が初、中等教育においてつぎつぎと実施され学級を男女別、進学課職別から分離し、能率別への目的別能率編成化のシステム化の傾向をつよめ、岐阜県教委の方向が国体一体育強化のもとに下級教育に再度介入し、さらに男女別、文理系別、進学、就職別と科細分化にみられるように下級教育の支配権を握っていた。

ここにおいて50年後半からのこされた課題―大学教育に対する国家独占の介入は、直接下級学校と結びつく教育系大学においてみられそれは道徳教育の復活ともなって「教育職員免許法施行規則」（58年）による小中学校教諭の資格をとる学生は、大学において道徳教育を履修しなければならなくなった。さらに中央教育審議会の「教育職員養成制度の改善方策について」答申、「国立学校設置法」の一部改正に基づき、教育系大学から「研究」の側面的保障を除くとが示され、さらに小、中学校教員養成課程のみを厳しくものとする案を示した。

教育職員養成審議会が「教育養成のための教育課程について」と題し、教育課程の充実、適正化を理由としてカリキュラムの改革をあげた。このような教育系大学を大学一研究、学問したらしめる機能を排除し、非大学化させ教員養成機関に変化しつつある。

勤評によって現場の教師を押えたからといって新しく現場に従事する教師の考え方を統制しえない。

それでは完全に日教組を解体化するだけの力にはなりえない。60年以降〝人づくり政策〟のもとに高等教育での科学技術教育の効果的遂行のためにも、下級教育における教育水準の引き上げ、特に数理科系の教育の引き上げが要求され、それに見合った教員養成が要求され教員養成制度改革のそれを主軸として遂行されている。

東北大教育学部教員養成課程を分離させ宮城教育大学の設立、埼玉大文理改組による教職課程によって端的にあらわれている。これは国家、独占の支配下にある下級教育に、教育系大学において教育技術的人間としての教育者を生産させ、結びつけるという国家、独占の要求するところである。

〝人づくり政策〟は「国家独占的〟期待される人間像〟と全面に出ているが下級教育の掌握、そして文教政策最後の課題としての大学に対する法的、行政的「国家支配化として「大学管理法」の実現を課している。更に他方では「大学学習管理運営規定」「国立大学学生会館設置計画要項」による寮、学館における自治活動の縮少、剝奪の徹底化を行っている。（全国各大学においてそれらに反対する運動が行われている）

学長辞任という形態を引き起した東北大の校舎移転反対闘争は、移転計画が文部省と一部大学幹部による工学部の移転が実施に決定されたように「理工系偏重の原則」の強調であった。更にこの路線は学内機構の再編、文部大臣―学長―評議会―教授会による体制が意図されていた。これらに対する闘争であった。

この国家、独占の教育の大学機構の再編による官僚体制の確立は学位制度化、学長選挙制の廃止、学部長の任命制、学部教授会の自治の縮少化となる。これは大学自治の破壊の点から私学化反対闘争への性格をもった。

これは大学が資本主義という階級社会に立脚している以上当然のフルショア教育機関として明確化していく。私立においては、教授会の自治は縮少され、大学における学館の管理運営権をわれわれの手に取りもどす闘いは、学外における学館の管理運営権をわれわれの手に取りもどす闘いは、学外における学館の管理運営権をわれわれの手に取りもどす闘いは、学外